学校現場への文書半減プロジェクト(令和6年度の送付状況)

【1年間(令和6年4月1日~令和7年3月31日)の取り組み状況結果】

- 公立学校全体で、学校現場への送付が念頭に置かれている文書の半分以上を削減
- 文書発出する担当者の削減意識の浸透や、会議のたびに送付していた開催通知を統合する等の工夫に より、削減が進行

県教委から学校への文書送付の状況(1年間の合計)

参考値: 〈 〉は令和5年度1年間の結果

送付せず

(小・中・県立)

48.1% (833件)

付

〈51.5% (990件)〉

51.9% (898件)

〈48.5% (932件)〉

32.5%(562件)

〈33.1% (637件)〉

19.4%(336件)

〈15.4% (295件)〉

小中学校

36.3% (274件) 〈41.8% (385件)〉

送

38.8% (293件) (35.2% (324件))

63.7% (481件) 〈58.2% (536件)〉

24.9% (188件) (23.0 (212件))

県立学校

57.3% (559件) 〈60.4% (605件)〉

27.6%(269件)

42.7% (417件)

15.2% (148件) (8.3% (83件))

【共有・対応の必要性が高く学校まで送付したもの】

- 学校運営上、緊急性の高い又は変更を伴うもの
- ・児童生徒の健康安全に関するもの
- 法定研修
- ・ 人事や服務、入試関係
- ・必須の会議や悉皆研修の開催通知・学校現場でしか把握できない調査や報告など

【内容に応じて共有・活用 できるようにしたもの】

- 毎年度、繰り返し周知されるもの
- 利用の可能性のある参加・募集案内
- 教科指導等の研修・研究会の案内

【共有の必要性が低く、一切送付しなかったもの】

- ・利用の可能性がほぼない公募・研修等
- ・軽微なお知らせ

【市町村教委まで送付したもの(小中学校)】

- ・校長会等、他の機会で周知可能なもの・市町村教委で回答可能な調査